

NEWS	JWRC	水道ホットニュース	(公財)水道技術研究センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215 E-mail jwrchot@jwrc-net.or.jp URL http://www.jwrc-net.or.jp
------	-------------	------------------	--

英国・水法案について（その3） —上下水道産業改革：上流部の競争— （Water Bill briefing notes から）

[上下水道産業改革：上流部の競争]

Reform of the water industry: Upstream competition

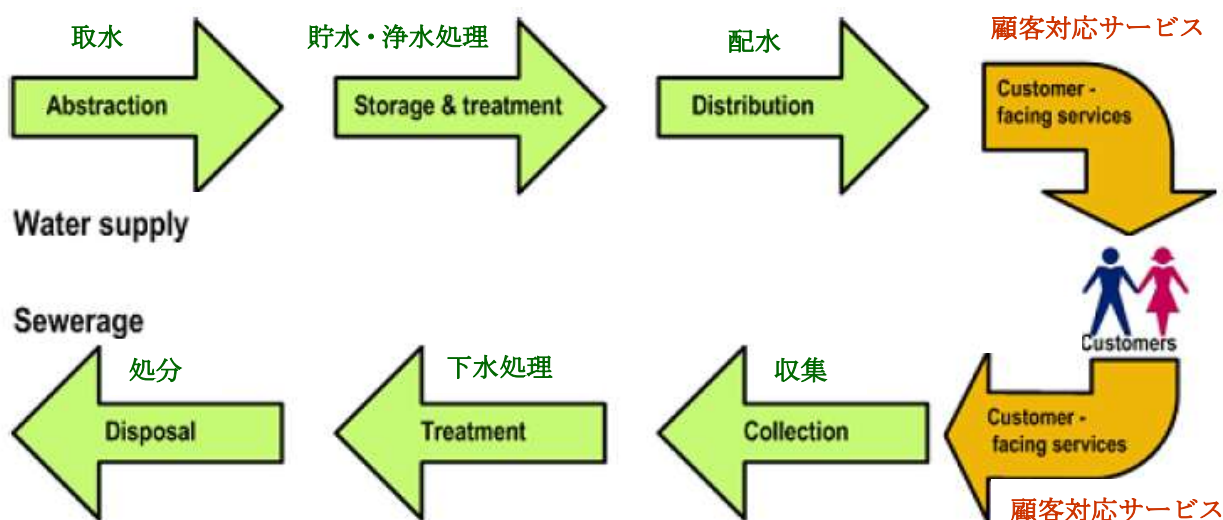
November 2013

https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/259670/pb14067-water-bill-upstream-competition.pdf

我々は、人口増加と気候変動の結果として、水供給に関する重圧に直面している。我々は、革新及び効率性の向上を奨励することにより支払い可能な料金を維持する水管理への新たな手法を見出す必要がある。我々がこれを行うことができる一つの方途は、一定の「上流部サービス（upstream services）」を提供するために新規ビジネスが上下水道産業に参入することをより容易にすることである。

1. 上流部サービスとは何か？

図1 小売りサービスと「上流部サービス」の違い*



*緑色の矢印＝上流部サービス、オレンジ色の矢印＝小売りサービス

水道会社は、一般的には顧客に水を供給するとともに下水・汚水を除去する。このためには、下水処理及び処分施設のみならず持続可能な水源及び浄水処理施設を必要とする。また、上水及び下水を輸送するためのネットワークも必要である。これらの全ての活動は、上流部サービスとして知られる。しかし、一定の上流部サービスのみが水法案のもとで公開競争となる予定である。

上流部サービスは、水道会社が顧客に提供する小売りサービスとは切り離されている。小売りサービスには、顧客への請求書の送付とともに、メーター検針及び水道料金請求書又は水道についての電話問い合わせへの対応といった関連する活動が含まれる。

2. 上流部の競争とは何か？

上流部の競争は、浄水処理した又は未処理の水の供給システムへの販売、または下水道システムからの排水の処分のための市場に関係している。水法案は、新規ビジネス及びその他の現行水道会社が一定の上流部サービスを提供することをより容易にすることにより、上流部の競争をより奨励しようとするものである。例えば、彼らは、新規水源を開発し、既存の水道会社にそれを販売することができるであろう。あるいは、彼らは、下水の処理、その工業用途として再利用又は下水汚泥の処分について、より環境に優しい方法を開発できるであろう。また、上流部の競争は、水道システムにおける相互接続をさらに奨励するため、水道会社が相互に水を売買することをより容易にするものとなる。「附属書1」は上流部の競争に関するいくつかの可能性のあるシナリオを示している。

元々の現行 (incumbent) 水道会社は、依然として上流部サービスのほとんど大部分に責務を有するであろう。彼らは、依然として水、下水及び汚水を輸送する管路網を所有・維持するであろう。自己布設制度 (self-lay regime) は、後に現行水道会社によって引き取られることとなる、新規水道管又は下水管の布設工事を開発業者が行うことを可能とするものである。これは、現行の水道会社が全ての配水サービスを提供し続けるであろうことを意味している。

3. なぜ、改革を必要とするのか？

上下水道産業の民営化は、ネットワークを改善するとともにより清浄な水道水を生産するための投資を引き付けることに成功した。しかし、我々は今、水供給の逼迫度を高めることとなる人口増加と気候変動に直面している。

我々は、消費者が支払い可能であり、また、環境に損害を与えない信頼できる水供給であり続けることを保証するための新たな手法を必要としている。我々は新たな法制度なくしてそのいくつかを達成することが可能であるが、しかし、我々はまた、できるだけ効率的で革新的であることを奨励するために上下水道産業を改革する必要がある。

4. 上流部の競争によってどうなるのか？

上流部の競争は、料金が支払い可能なものであり続ける一方で、我々の水道の強靭性を強化するものとなる。我々は、代替水源や下水道サービスといった新たな思考方法や新たな手法をもたらすために新規ビジネスを奨励したいと考えている。これは、将来の需要に見合うための最も効率的な方法を見出すため、市場を活気づけるとともに現行水道会社に刺激を与えるものとなる。我々は、また、もっと柔軟で効率的に渇水地域に水を移送できるように、水道会社が相互に取引することを奨励することにより、強靭性が増大することを望んでいる。

上流部の活動は、下水道及び水道サービスを提供する費用の概ね 90%に相当しており、これらの活動における革新と効率性は、全ての顧客に対して支払い可能な料金を維持することを手助けするもの

となろう。上流部の競争についての影響評価によれば、法案による上流部改革の結果として、30年間にわたって約17.5億ポンドの利益をもたらすことが明らかとなった。また、環境に対しても明らかな利益がある。水が不十分である時、地域の野生生物や生態系は被害を受ける。我々の改革が、例えば、河川や地下水からの取水に対する圧力を軽減できる新規の貯水又は水のリサイクルの開発を奨励するものとなれば、我々はこのようなリスクを軽減することができる。我々は、上流部の競争がどのような契機をもたらすか正確には予測できないが、どう少なく見積もっても、新規水源、更なる水のリサイクル及び下水・下水汚泥の持続可能な処理・処分サービスに関する市場を活気づけるものとなるであろう。

5. 法案は上流部の競争をどうやって高めるのか？

現行法は効果的な競争を奨励していないことから、現在、上流部の競争は非常に限られたものとなっている。例えば、免許保有者は現行水道会社のネットワークを利用するための料金を決定するシステム（「費用原則（costs principle）」）は、費用を算定する方法のせいで、すなわち、免許保有者が現行水道会社と競うことができるだけの利益を稼ぐことが困難であることから、広く批判されている。この競争の欠陥は、現行水道会社がより効率的になるインセンティブがほとんどないということの意味している。また、競争は下水道サービス以外の水道サービスのみ限定されており、少数の非家庭用顧客に対してのみ選択権が与えられている。

水法案はこれらの市場に対する障壁を除去し、新たな市場が効率的かつ公平に作用することを保証する柔軟な枠組みに置き換えるものである。これにより、免許保有者が顧客のために水を注入又は下水を排水する機会を増やせるだけでなく最も効率的なサービス又は製品を有すれば、免許保有者は公平な収益を得ることが容易になるであろう。水法案がこれを達成するために行う特定の改正に関する詳細は、附属書2を参照されたい。

6. 改革はいつ実施されるのか？

我々は、まず、水法案で2017年に導入される予定の小売り改革（retail reforms）に全力を注いでいる。上流部の改革（upstream reforms）は、2019年の料金見直し以降、ゆっくりとしたペースで実施される予定である。環境からの全ての取水は、イングランドでは環境庁、ウェールズでは天然資源ウェールズによる規制の対象となる予定である。我々の上流部改革の実施は、イングランドでの取水制度に対して計画されている改革と入念に連携を取ることが必要であろう。我々は既に、上下水道セクターが安定し、強靱で、投資家にとって魅力的であり続けることを保証する一方、これらの新たな市場の導入について準備するため、上下水道産業、規制機関及び利害関係者とともに緊密に取り組んでいる。

7. ウェールズ政府の立場

ウェールズ政府は、ウェールズ全域又は主にウェールズで運営している現行水道会社について上流部の競争を実施しない決定を行っている。ウェールズ政府は、上流部の競争が便益をもたらすものかどうか、また、上流部の競争がウェールズ全体のインフラ及び天然資源としての水の持続可能な管理に関連する彼ら独自の広範な政治公約にどのような影響を持つこととなるのか、ということを示すために用いることのできる十分な証拠が現時点であるとは信じていない。

ウェールズ政府はイングランドにおける状況をモニターする意向であり、同時にウェールズ政府のより広範な政策との関連で、将来、上流部の市場がどのような役割を持つこととなるのか考慮することとしている。

8. FAQ（よくある質問と回答）

（略）

附属書 1：上流部の競争で可能性のあるシナリオ

上流部の競争により、様々なシナリオを描くことが容易にできる。水法案によって導入される新たな規則や料金請求ルールは、それらをより効率的で公平に行うための全ての協定を律するものとなる。例えば、以下のようなことである。

- ・独自の鑿井を有する大規模な醸造所が、自分の所有するパブ（public house）及び同じ水道会社の地域に位置するそのテナントのパブに水を供給したいと思っている。醸造所が必要とする水の供給は鑿井によって満たされており、さらにその鑿井は、水道会社が供給するよりも安い費用でその地域のパブのニーズを満たすことができる予備能力を有している。取水許可の改訂を条件として、醸造所は水道会社の水供給システムに水を注入する協定を結ぶか、パブに対して既に小売りサービスを提供している小売り免許保有事業者と協働することができる。
- ・ある農家は、農園の給水需要を上回る現地の貯水池を持っている。取水許可の改訂を条件として、免許保有事業者の顧客に対して水を供給するため、公共水道システムに注水することについて免許保有事業者と協定を結ぶことができる。あるいは、通常ベース、需要が多い時期、渇水期だけのいずれかで、より広範な顧客層に供給しようとする水道システムに注水することを可能とするため、農家は現行水道会社と協定を結ぶことができる。
- ・ある地域の現行水道会社は余剰な水を持っているが、一方、他の地域の水道会社は十分な水を持っていない。両者は、2つの地域を接続する特別に建設された管を通じた用水供給のための協定を締結する。この用水供給協定の結果として、用水を購入する現行水道会社は過剰取水地域からの取水を中止することが可能となる。
- ・地表水利用で多額の料金請求をされている大規模工業用顧客は請求額を減らすため、持続可能な排水システム（SuDs）とともに雨水集水及び処理（処理施設の建設を含む。）に投資することを決定している。卸下水処理免許（wholesale sewerage licence）を得るとともに、同一の地表水ネットワークに接続されている小売り免許保有事業者の顧客の土地建物から地表水を処理・処分するための協定を小売り免許保有事業者と結ぶことができるように、処理施設は追加の能力を有している。これは、追加の収入の機会を提供するとともに、通常は公共水供給ネットワークから購入することとなる工業用プロセスに必要な全ての水を置き換えることを認めるものである。
- ・ある工場は、その土地で遊休の汚水処理施設を抱えている。過去に、工場の所有者は近隣工場の下水を収集して余裕能力を使い切るため近隣工場と協定を結ぼうと試みたが、汚水処理施設に接続するために現行水道会社のネットワークを使用することについて許可を得ることができなかったため、これらの交渉は失敗に終わった。必要な環境上の許可を条件として、工場の所有者は、卸認可（wholesale authorisation）を伴う下水処理免許を取得し、現行水道会社に対して処理施設を公共下水道ネットワークに接続することを求めるとともに公共下水道システムからの下水を処理・処分するために小売り免許保有事業者と協定を結ぶことができる。それによって、工場の所有者は、汚水処理場と近隣工場を接続することによって可能となるであろうよりも多数の顧客に対して下水サービスを提供することが可能となる。

附属書2：水法案は、上流部でのさらなる競争を奨励するために特に何をしようとしているのか？

(略)

(文責) センター専務理事

安藤 茂

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h25.html>

国・地域別の水道情報 http://www.jwrc-net.or.jp/aswin/projects-activities/country_area.html

耐震化関連の情報 http://www.jwrc-net.or.jp/taishin-corner/taishin_hotnews.html